

令和6年度秋田市社会福祉審議会 第2回地域福祉専門分科会会議録

日 時：令和6年12月9日(月) 午後1時15分から午後2時20分まで

場 所：秋田市役所 職員研修棟2階 第1研修室

出席者：委員14人

事務局 ○地域福祉推進室 東海林室長、木村参事、高橋副参事、
足利副参事、麻木副参事、小林副参事、
佐々木主席主査

○長寿福祉課 相場課長、土佐主席主査

欠席者：佐々木猛広委員、佐々木明美委員、渡邊清明委員、和田士郎委員

【議事】

(1) 第5次秋田市地域福祉計画（素案）について

主な意見

(遠藤善衛委員)

○ (資料101ページ)

災害ボランティアセンターの運営支援について、素晴らしい取り組みだと思うが、ICTという言葉についてまだまだ馴染みが薄い方もいると思うので、分かりやすく文言を工夫してほしい。

(事務局)

地域福祉推進室
東海林室長

○ ご意見のとおり対応する。

(藤原美佐子委員)

○ (資料127から128ページ)

刑法改正以降、性犯罪の検挙件数が増加している。青少年が加害者となった場合、学校を退学させる実態があり、青少年の再犯防止につながっていないと思う。また、被害者についても、十分な保護がされていない。そのために支援が必要となるのだが、性犯罪となると学校側も取り扱いが難しいのか十分な対応ができていないという認識を持っている。青少年の再犯防止の観点から、もう少し健全育成や非行防止について、具体的に計画に反映してほしい。

○ (資料144ページ)

成年後見制度の利用促進について、具体性が不足しているように思う。例えば、担い手の確保・育成等の推進について、どのようにしてそうした方を増やすのか。専門職の数は限られているし、それを増やすということはできないので、市民後見の研修の機会を増やし、親族を担い手に加える等、表現

	を調整してほしい。
	○（資料１４１ページ） 首長申立については、件数を目標値とするよりは、申立てまでの期間を目標値として掲げてほしい。福祉関係者が非常に不安を抱えている点であり、個別の事情があることは承知しているが、期間の平均値で目標を定めることによって、期間の短縮に向けた意欲を示していただきたいと思う。
（事務局） 地域福祉推進室 佐々木主席主査	○ 性犯罪への対応について、ご意見いただいた対応が可能か、教育委員会と協議する。
（事務局） 長寿福祉課 土佐主席主査	○ 担い手の育成について、市民後見人養成講座等、実際に県と連携している取組については、記載を考えたい。 ○ 申立てまでの期間の目標等について、当該計画に盛り込むべきか検討する。
（藤原美佐子委員）	○（資料１２５ページ） 住宅確保給付金の支給について、対象者が具体的にイメージしづらい。当該制度は新規に住居を確保する場合に対象にならないと思うが、刑務所に服役している間に住居を失う方は多いと思う。そうした方へも柔軟に対応が可能なのか、教えていただきたい。
（事務局） 地域福祉推進室 東海林室長	○ 担当部門に確認のうえ回答する。
（藤田尚委員）	○ 生活困窮者に対する給付金制度があるが、刑務所に服役している期間は生活に困窮しているわけではなく、医療費もかからないため、本当に必要な方へ給付が行き渡っているのか疑問に思うことがある。そうした観点からも施策を考えていただきたいと、参考までに意見を述べる。
（２）その他	
	（特になし）

（以上）